

証券コード 7811  
2022年5月6日

株 主 各 位

大阪市天王寺区空堀町2番8号  
中本パックス株式会社  
代表取締役社長 河 田 淳

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月25日（水曜日）午前10時  
なお、当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号  
KKRホテル大阪 3階 「銀河の間」  
TEL : 06-6941-1122
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.npacks.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.npacks.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

(株主様へのお願い)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限りご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙にて、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

(当日ご来場いただく株主様へ)

- ・発熱等の症状があるなど、体調がすぐれない株主様のご入場をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
- ・検温、マスクの着用、手指の消毒についてご協力をお願い申し上げます。
- ・会場座席の間隔を広げて配置するため、昨年と同様、座席の数が減少しております。
- ・当社役員及びスタッフにつきましては、株主総会当日に検温等の体調確認、手指の消毒を実施したうえ、マスクを着用して対応させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移いたしました。直近では国内外で変異株の感染者が増加しており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されるなど収束の見通しは立っておりません。加えて資源価格の上昇や為替の変動、東欧諸国の動向による地政学的なリスクの上昇等もあり、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える Nブランド製品の拡販と環境経営の推進、原点帰帰でお客様満足度を最大化する」をスローガンに、環境への負荷を低減できる開発製品の販売（環境対応包材）、コーティング技術を活用した機能性包材の開発製品の販売、製品の安定供給、原価低減、生産効率・品質の向上に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は40,485百万円（前期比12.4%増）、営業利益は2,332百万円（同35.9%増）、経常利益は2,585百万円（同47.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,470百万円（同11.8%増）となりました。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

##### (食品関連)

底堅い中食・内食需要により冷凍食品・乳製品などのスーパーマーケット向け包材、汎用性の高いテイクアウト・デリバリー用の容器・トレー向け商材、農産物向けなどが堅調に推移しました。また、コンビニ関連では容器包装関係が増加したこと、デパ地下向け商材も一部で回復の兆しが見えたことにより、売上高は25,999百万円（前期比9.4%増）となりました。利益については、生産効率改善効果や関係会社の利益率向上により、売上総利益は2,991百万円（同17.7%増）となりました。

#### (IT・工業材関連)

世界的な半導体不足による影響で一部関連商材が減少しましたが、電子部品向け製造工程用フィルムやパッケージ材料、各種加工フィルムがスマートフォン端末、通信インフラ、クルマの電装化向け分野で堅調に推移したほか、化学メーカー向け重袋が増加しました。また、EC関連資材、世界的な自動車販売不振の影響を受けた前年に比べ自動車内装材向けが増加しました。その他、印刷方式を用いた各種開発案件、次世代電池・基板などの試作案件も増加した結果、売上高は5,848百万円（前期比19.5%増）、売上総利益は1,758百万円（同30.3%増）となりました。

#### (生活資材関連)

コロナ禍で在宅時間が増加する中、家庭での調理時間・工程削減に貢献するまな板シートやキッチンマットなどの新商品が好調に推移したことにより、キッチン・衛生関連が大幅に増加しました。また、圧縮袋関連は新規取引先獲得とテレビショッピング好調により増加、DIY・インテリア・エコ関連では結露対策商品など季節ものの商材が好調に推移した結果、売上高は4,293百万円（前期比30.5%増）、売上総利益は1,323百万円（同22.6%増）となりました。

#### (建材関連)

家具関連は加工基材の不足による影響で受注が減少したものがありませんでしたが、海外向け案件の好調により増加しております。住宅関連では戸建て・集合住宅向けの機能性建材が順調に推移した結果、売上高は1,908百万円（前期比14.4%増）、売上総利益は287百万円（同19.0%増）となりました。

#### (医療・医薬関連)

病院関連では輸液関係包材が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス関連で防護服の公募が無かった影響により減少しました。貼付剤関連では取引先における当社製品採用アイテムの終売や、離型フィルムの構成見直しによる一時的な減少の影響で、売上高は1,315百万円（前期比16.1%減）となりました。利益については、比較的高価格帯の貼付剤向けが好調であったことにより、売上総利益は302百万円（同12.2%増）となりました。

(その他)

機械販売のほか、連結子会社化した三国紙工株式会社の重包装関係が増加したことにより、売上高は1,119百万円（前期比33.6%増）、売上総利益は226百万円（同6.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,336百万円（のれんを除く。）で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 名張工場                                   | 自動立体倉庫 |
| 品質保証本部                                 | 分析機器   |
| エヌアイパックス株式会社                           | 成型機    |
| NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED | 工場     |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED 機械設備

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 31 期<br>(2019年2月期) | 第 32 期<br>(2020年2月期) | 第 33 期<br>(2021年2月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年2月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                 | 33,942,822           | 34,100,257           | 36,033,596           | 40,485,133                        |
| 経 常 利 益(千円)               | 1,684,291            | 1,608,895            | 1,750,338            | 2,585,706                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)   | 1,156,552            | 1,085,637            | 1,315,618            | 1,470,493                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益(円) | 141.52               | 132.84               | 160.99               | 179.94                            |
| 総 資 産(千円)                 | 26,928,708           | 27,568,043           | 31,784,835           | 33,934,195                        |
| 純 資 産(千円)                 | 11,984,126           | 12,419,879           | 14,222,116           | 15,676,540                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額(円)   | 1,425.81             | 1,479.33             | 1,590.02             | 1,753.79                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期(2020年2月期)の期首から適用しており、第31期(2019年2月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 31 期<br>(2019年 2 月期) | 第 32 期<br>(2020年 2 月期) | 第 33 期<br>(2021年 2 月期) | 第 34 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 2 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 28,211,754             | 28,344,523             | 28,439,165             | 30,285,896                        |
| 経 常 利 益(千円)                | 1,542,847              | 1,362,414              | 1,226,794              | 1,722,223                         |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 1,103,924              | 918,584                | 835,526                | 1,186,379                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 135.08                 | 112.40                 | 102.24                 | 145.17                            |
| 総 資 産 (千円)                 | 23,141,630             | 23,642,755             | 27,511,659             | 28,389,980                        |
| 純 資 産 (千円)                 | 11,365,040             | 11,758,753             | 12,174,437             | 12,874,792                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,390.67               | 1,438.86               | 1,489.73               | 1,575.43                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                 | 資 本 金          | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------------------|----------------|------------------|---------------|
| 株 式 会 社 ア ー ル                                         | 40,000千円       | 51.0%            | 日用品雑貨の販売等     |
| 株 式 会 社 中 本 印 書 館                                     | 100,000千円      | 100.0%           | 印刷加工等         |
| 株 式 会 社 サ ン タ ッ ク                                     | 10,000千円       | 100.0%           | 印刷加工等         |
| エヌアイボックス株式会社                                          | 100,000千円      | 56.0%            | 成型加工          |
| 三 国 紙 工 株 式 会 社                                       | 40,000千円       | 50.1%            | ラミネート加工等      |
| エヌ・ピー・ジー・<br>ジヤパン株式会社                                 | 490,000千円      | 64.7%            | 持株会社          |
| ナピクル株式会社                                              | 350,000千円      | 85.7%            | 持株会社          |
| 株式会社中本キタイ<br>ホールディングス                                 | 24,500千円       | 51.0%            | 持株会社          |
| 廊坊中本包装有限公司                                            | 6,009<br>千米ドル  | 64.7%<br>(64.7%) | 印刷加工等         |
| 廊坊中本新型材料科技<br>有 限 公 司                                 | 2,800<br>千米ドル  | 85.7%<br>(85.7%) | ラミネート加工等      |
| 中本包装（蘇州）有限公司                                          | 9,375<br>千米ドル  | 100.0%           | コーティング加工等     |
| 中本北井（蘇州）商貿<br>有 限 公 司                                 | 590<br>千米ドル    | 51.0%<br>(51.0%) | プラスチック製品の販売   |
| 滄州中本華翔新型材料<br>有 限 公 司                                 | 14,000<br>千人民元 | 64.7%<br>(64.7%) | 印刷加工等         |
| Nakamoto Packs USA, Inc.                              | 2,000<br>千米ドル  | 100.0%           | 自動車内装材の販売等    |
| NAKAMOTO PACKS VIETNAM<br>C O M P A N Y L I M I T E D | 4,000<br>千米ドル  | 100.0%           | ラミネート加工等      |

(注) 1. 廊坊中本包装有限公司は、2021年10月8日開催の取締役会において解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 当社の議決権比率の欄の（ ）内は間接保有比率であり内数であります。

- ③ 重要な関連会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 全天候型経営

当社グループを取り巻く状況は刻々と変化しており、現在のような経済環境の激変期には、企業の永続的な発展を重要課題として認識しております。国際情勢の変化や感染症の拡大等による経済悪化の影響を最小限にとどめるためにも、特定分野に偏らない事業ポートフォリオの構築が課題であると考えております。また、少子高齢化が進む日本においては、長期的には食品関連や生活資材関連等の需要減少が見込まれます。

このような課題に対処するために、創業以来積み上げた印刷、ラミネート及びコーティング技術を活用して、食品包装材を主力に、IT・工業材、医療・医薬、日用雑貨、自動車、建材分野に製品を展開するほか、日本だけでなくグローバルに事業を展開する全天候型経営を行っております。各分野にバランス良く投資をすることで、顧客、取引先、社会、従業員、株主に安心していただける強固な基盤を作っております。

##### ② 技術及び製品開発

自社開発品（NAK-A-PET、NC-PET、NS-PET）は、薄肉化、高剛性による省資源、耐熱、耐寒性付与によるスペックアップ、安全性、環境負荷低減（CO2排出量の低減）、リサイクルを可能にする単一素材化を実現した素材であるため、海洋プラスチックの問題による環境意識の高まりなど潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

このような課題に対処するために、最新鋭の生産設備の導入、技術部門の拡充、生産拠点への開発部門付設等により総合的な技術革新を推し進め、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを速めてまいります。

### ③ 課題解決型企業の実現

単身世帯、高齢者及び働く女性の増加やライフスタイルの変化による外食からのシフトにより、総菜を中心とした中食市場の伸長やデリバリーの増加が見込まれる食品関連市場、5G時代の到来により新たなニーズが見込まれるIT・工業材関連市場など、時代や環境の変化に伴う課題の解決が必要であると認識しております。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまでに培ってきた技術を駆使するほか、顧客ニーズに応じて設備改良を行うことで新製品及び新素材の開発につなげ新たな価値を提供し、社会や顧客の課題を解決してまいります。

### ④ 環境経営

循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、紙への印刷や紙容器、当社独自の開発品であるNAK-A-PET、NC-PET、NS-PETの販売強化、リサイクル原料使用による省資源化とCO2削減、水性インキや植物由来成分等を含有したバイオマスインキを使用した印刷、水性接着剤を使用したラミネート、紙への生分解性樹脂ラミネート等の環境対応製品により環境負荷低減に取り組んでまいります。

加えて工場のLED化、省エネ設備の導入、太陽光発電設備の導入によるCO2削減、材料の再資源化を行うリペレット事業の拡大により、生産活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取組みなど、各種施策を実施してまいります。

### ⑤ グローバル戦略

海外連結子会社（中国5社、米国1社、ベトナム1社）における事業は、各国の通商政策、人件費の高騰、環境基準の変化、感染症の拡大、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋製造の合理化を図るとともに当社グループが得意とするシートグラビア印刷、クリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、ベトナム現地法人の設立により、チャイナリスクへの対策、グローバルなサプライチェーンの構築と顧客ニーズへの対応を進めてまいります。

⑥ 社会的責任を重視した経営

地域社会からの信頼を得ることも企業価値の向上を目指した経営の一つと考え、事業活動や雇用を通して地域の社会経済活動に貢献しております。また、環境負荷の低減、障がい者雇用をはじめとしたダイバーシティの推進、取引先の事業活動の継続に寄与するため、全国主要都市周辺に13工場を配置し、BCP対応、供給責任を果たしております。この他、顧客、取引先、社会、従業員、株主など各ステークホルダーとの対話や協働が持続的成長に不可欠と考えており、コミュニケーションの機会を大切にし、企業経営に生かしております。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループ(当社及び関係会社)は、当社、連結子会社15社(国内8社、海外7社)により構成され、印刷加工(グラビア印刷)、ラミネート加工、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年2月28日現在)

① 当社

|   |   |                                          |                                               |
|---|---|------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 本 | 社 | 大阪市天王寺区                                  |                                               |
| 営 | 業 | 所                                        | 大阪府(大阪市、東大阪市)、東京都(千代田区)、<br>愛知県(小牧市)、佐賀県(鳥栖市) |
| 工 | 場 | 三重県(名張市)、大阪府(柏原市)、埼玉県(鴻巣市)、茨城県(龍ヶ崎市、常総市) |                                               |

② 子会社

|                                                       |                       |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|
| 株 式 会 社 ア ー ル                                         | 大阪市天王寺区               |
| 株 式 会 社 中 本 印 書 館                                     | 埼玉県比企郡ときがわ町           |
| 株 式 会 社 サ ン タ ッ ク                                     | 広島県福山市                |
| エヌアイパックス株式会社                                          | 茨城県稲敷市                |
| 三 国 紙 工 株 式 会 社                                       | 大阪府富田林市               |
| 廊 坊 中 本 包 装 有 限 公 司                                   | 中国河北省廊坊市              |
| 廊 坊 中 本 新 型 材 料 科 技 有 限 公 司                           | 中国河北省廊坊市              |
| 中 本 包 装 ( 蘇 州 ) 有 限 公 司                               | 中国江蘇省蘇州市              |
| 中 本 北 井 ( 蘇 州 ) 商 貿 有 限 公 司                           | 中国江蘇省蘇州市              |
| 滄 州 中 本 華 翔 新 型 材 料 有 限 公 司                           | 中国河北省滄州市              |
| Nakamoto Packs USA, Inc.                              | 米国テネシー州ナッシュビル         |
| NAKAMOTO PACKS VIETNAM<br>C O M P A N Y L I M I T E D | ベトナムトゥアティエン=フエ省フーロク地区 |

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| 印刷関連事業 | 851 (197) 名 | 78名減 (26名増) |
| 合計     | 851 (197) 名 | 78名減 (26名増) |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。) は、( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 497 (50) 名 | 35名減 (1名増) | 40.0歳 | 12.8年  |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。) は、( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借入先         | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 3,952,197千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,990,432   |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,050,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,320,000株
- ② 発行済株式総数 8,173,320株
- ③ 株主数 10,066名
- ④ 大株主

| 株主名                         | 持株数   | 持株比率 |
|-----------------------------|-------|------|
| 株式会社中本                      | 713千株 | 8.7% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 668   | 8.2  |
| 松下美樹                        | 298   | 3.7  |
| 染谷真沙美                       | 298   | 3.7  |
| 河田優子                        | 294   | 3.6  |
| 中本パックス従業員持株会                | 286   | 3.5  |
| 大日精化工業株式会社                  | 169   | 2.1  |
| サカタインクス株式会社                 | 150   | 1.8  |
| 日本紙パルプ商事株式会社                | 150   | 1.8  |
| 株式会社ナカモト・セカンド               | 150   | 1.8  |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(1,067株)を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 中本高志 |                                                                                                 |
| 代表取締役社長  | 河田淳  | 株式会社サンタック取締役<br>エヌアイパックス株式会社取締役<br>廊坊中本新型材料科技有限公司董事<br>NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED会長 |
| 専務取締役    | 木戸弘  | パッケージング事業本部長<br>株式会社アール取締役<br>廊坊中本包装有限公司董事<br>滄州中本華翔新型材料有限公司董事                                  |
| 常務取締役    | 土井光雄 | プロダクト事業本部生産事業部長                                                                                 |
| 常務取締役    | 山下敏弘 | 品質保証本部長                                                                                         |
| 取締役      | 羽瀧英彦 | プロダクト事業本部営業事業部長                                                                                 |
| 取締役      | 吉田剛治 | パッケージング事業本部関西営業部長<br>廊坊中本包装有限公司董事長<br>滄州中本華翔新型材料有限公司董事長                                         |
| 取締役      | 笹内克郎 | プロダクト事業本部環境素材事業部長                                                                               |
| 取締役      | 栗山浩幸 | プロダクト事業本部生産事業部副事業部長<br>エヌアイパックス株式会社代表取締役会長<br>株式会社中本印書館代表取締役会長                                  |
| 取締役      | 白井操  |                                                                                                 |
| 取締役      | 南信男  |                                                                                                 |

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------|---------|----------------------------------|
| 常勤監査役    | 寺尾 一 弘  | 株式会社サンタック監査役<br>中本北井（蘇州）商貿有限公司監事 |
| 監査役      | 中 村 吉 伸 | 税理士<br>中村吉伸税理士事務所所長              |
| 監査役      | 芦 田 一 志 | 弁護士<br>小野・芦田法律事務所共同経営者           |

- (注) 1. 取締役白井操氏及び南信男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村吉伸氏及び芦田一志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役寺尾一弘氏は、当社の管理部門の業務に長年にわたり従事し、当社における豊富な業務経験に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中村吉伸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役芦田一志氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役白井操氏及び南信男氏並びに監査役中村吉伸氏及び芦田一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は役員及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
8. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2021年5月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役吉功氏は、任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総 額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |               |             | 対 象 と な る<br>役員 の 員 数 (人) |
|--------------------|----------------------|-----------------|---------------|-------------|---------------------------|
|                    |                      | 基 本 報 酬         | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 263<br>(14)          | 259<br>(14)     | －<br>(－)      | 4<br>(0)    | 12<br>(2)                 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(5)            | 13<br>(5)       | －<br>(－)      | 0<br>(0)    | 3<br>(2)                  |

(注) 1. 上記は2021年5月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2016年5月30日開催の第28回定時株主総会において、年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役1名)であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2016年5月30日開催の第28回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系を構築すべく、2021年2月8日の取締役会において決定方針を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 決定方針の内容の概要

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬を基本とし、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。

- ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであり、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。
- 1 取締役の職務執行に起因して、取締役が自宅以外の場所に居住の必要が生じた場合、規定の金額を負担。
  - 2 常勤の取締役が任期の途中で死亡または高度障害状態になった場合に備えるため、当該保険契約の掛金として、規定の金額を負担。
- 尚、業績連動報酬等は付与しない。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
当社は、業績連動報酬等を付与しないこととしているため、基本報酬の額及び、非金銭報酬等の額が、取締役の個人別の報酬等の額の全額を占めるものとする。  
尚、社宅負担の有無により、基本報酬と非金銭報酬等の割合が変動することがあるため、金銭報酬と非金銭報酬等の割合は、95%～99%：1%～5%の範囲で決定するものとする。
- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けて報酬案を検討し、客観性を保つため、社外取締役、社外監査役も出席する取締役会に提出し、審議の上決議するものとする。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役中村吉伸氏は、中村吉伸税理士事務所所長であります。同税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役芦田一志氏は、小野・芦田法律事務所共同経営者であります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                           |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 白井 操    | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、食品市場に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言により、期待される役割に沿った職務を果たしております。   |
| 取締役 南 信 男   | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言により、期待される役割に沿った職務を果たしております。    |
| 監査役 中 村 吉 伸 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務及び会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 芦 田 一 志 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。    |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,200千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,200    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び関係会社（以下「中本パックスグループ」という。）は、「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備しております。

ロ. 中本パックスグループは、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設けております。

ハ. 中本パックスグループは、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努めております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 中本パックスグループは、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管しております。

ロ. 中本パックスグループの社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。

ハ. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものであります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 中本パックスグループは、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図っております。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会は、中本パックスグループの防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。
- ハ. 内部監査室は、中本パックスグループの内部監査において損失の危険を発見したときは「内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定めております。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行っております。
- ロ. 当社は、関係会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求めています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人数及び求められる資質について監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置いたします。
  - ロ. 補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けません。
  - ハ. 補助すべき使用人の異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。
  - ロ. 監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。
  - ロ. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組み

社内研修などを通じて、都度、コンプライアンス教育を実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保された上でコンプライアンスに関する問題について報告・相談できる体制を整備しております。

### ② リスクマネジメントに対する取組み

リスク・コンプライアンス委員会において、リスクの識別、分類、分析、評価についての随時見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行っております。

### ③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室が各部門に赴き、実務担当者と面談を行い、業務フローの確認をすることで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,801,496</b> | <b>流動負債</b>        | <b>15,674,852</b> |
| 現金及び預金          | 4,881,766         | 支払手形及び買掛金          | 4,237,559         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,445,477         | 電子記録債務             | 3,743,291         |
| 電子記録債権          | 1,938,071         | 短期借入金              | 5,005,923         |
| 商品及び製品          | 2,592,447         | 1年内返済予定の長期借入金      | 677,386           |
| 仕掛品             | 591,295           | リース債務              | 86,533            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,109,095         | 未払法人税等             | 588,636           |
| その他             | 249,493           | 賞与引当金              | 221,977           |
| 貸倒引当金           | △6,151            | その他                | 1,113,543         |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,132,699</b> | <b>固定負債</b>        | <b>2,582,802</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,147,623</b> | 長期借入金              | 1,845,177         |
| 建物及び構築物         | 6,422,501         | リース債務              | 374,489           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,633,976         | 繰延税金負債             | 42,857            |
| 土地              | 3,138,364         | 退職給付に係る負債          | 171,153           |
| リース資産           | 441,813           | その他                | 149,123           |
| 建設仮勘定           | 259,430           |                    |                   |
| その他             | 251,536           | <b>負債合計</b>        | <b>18,257,655</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>378,068</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| その他             | 378,068           | <b>株主資本</b>        | <b>13,579,696</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,607,007</b>  | 資本金                | 1,057,468         |
| 投資有価証券          | 760,444           | 資本剰余金              | 1,166,402         |
| 長期貸付金           | 12,715            | 利益剰余金              | 11,356,927        |
| 繰延税金資産          | 222,683           | 自己株式               | △1,101            |
| その他             | 638,410           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>752,748</b>    |
| 貸倒引当金           | △27,245           | その他有価証券評価差額金       | 126,580           |
| <b>資産合計</b>     | <b>33,934,195</b> | 繰延ヘッジ損益            | △89               |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 607,472           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 18,785            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,344,095</b>  |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>15,676,540</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>33,934,195</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科               | 目               | 金       | 額          |
|-----------------|-----------------|---------|------------|
| 売上              | 高価              |         | 40,485,133 |
| 売上              | 原価              |         | 33,595,278 |
| 販売費及び一般管理費      | 総管理費            |         | 6,889,855  |
| 営業外収益           | 業外収益            |         | 4,557,396  |
| 営業外費用           | 業外費用            |         | 2,332,458  |
| 受取配当金           | 受取配当金           | 5,794   |            |
| 受取地代家賃          | 受取地代家賃          | 16,989  |            |
| 受取保険金           | 受取保険金           | 33,553  |            |
| 受為替差益           | 受為替差益           | 14,503  |            |
| その他             | その他             | 146,048 |            |
| 営業外費用           | 営業外費用           | 152,524 | 369,413    |
| 支払利息            | 支払利息            | 67,437  |            |
| その他             | その他             | 48,727  | 116,164    |
| 特別利益            | 特別利益            |         | 2,585,706  |
| 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 1,160   |            |
| 投資有価証券売却益       | 投資有価証券売却益       | 1,095   | 2,256      |
| 特別損失            | 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 固定資産売却損         | 474     |            |
| 固定資産除却損         | 固定資産除却損         | 33,647  |            |
| 減損              | 減損              | 30,059  |            |
| 特別退職金           | 特別退職金           | 134,889 | 199,071    |
| 税金等調整前当期純利益     | 税金等調整前当期純利益     |         | 2,388,891  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 810,753 |            |
| 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 21,323  | 832,076    |
| 当期純利益           | 当期純利益           |         | 1,556,814  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 86,321     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,470,493  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,057,468 | 1,158,408 | 10,360,425 | △1,101  | 12,575,200  |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     | -         | -         | △473,990   | -       | △473,990    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | -         | -         | 1,470,493  | -       | 1,470,493   |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動        | -         | 7,993     | -          | -       | 7,993       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | -         | -         | -          | -       | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -         | 7,993     | 996,502    | -       | 1,004,496   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,057,468 | 1,166,402 | 11,356,927 | △1,101  | 13,579,696  |

|                                 | その他の包括利益累計額                   |              |                      |                               |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高                       | 139,478                       | △2,382       | 275,793              | 5,924                         | 418,812                         | 1,228,103        | 14,222,116   |
| 当 期 変 動 額                       |                               |              |                      |                               |                                 |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                     | -                             | -            | -                    | -                             | -                               | -                | △473,990     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | -                             | -            | -                    | -                             | -                               | -                | 1,470,493    |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動        | -                             | -            | -                    | -                             | -                               | -                | 7,993        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △12,897                       | 2,293        | 331,679              | 12,860                        | 333,935                         | 115,991          | 449,927      |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △12,897                       | 2,293        | 331,679              | 12,860                        | 333,935                         | 115,991          | 1,454,424    |
| 当 期 末 残 高                       | 126,580                       | △89          | 607,472              | 18,785                        | 752,748                         | 1,344,095        | 15,676,540   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)       |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産         | 14,352,788 | 流動負債          | 13,333,197 |
| 現金及び預金       | 2,345,286  | 支払手形          | 733,614    |
| 受取手形         | 788,723    | 買掛金           | 2,417,028  |
| 売掛金          | 5,991,886  | 電子記録債権        | 3,641,990  |
| 電子記録債権       | 1,537,225  | 短期借入金         | 4,550,000  |
| 商品及び製品       | 1,299,941  | 1年内返済予定の長期借入金 | 634,550    |
| 仕掛品          | 477,107    | リース債          | 54,422     |
| 原材料及び貯蔵品     | 535,569    | 未払金           | 472,490    |
| その他          | 1,382,046  | 未払法人税等        | 382,443    |
| 貸倒引当金        | △5,000     | 未払消費税等        | 148,877    |
| 固定資産         | 14,037,192 | 賞与引当金         | 164,700    |
| 有形固定資産       | 8,506,353  | その他           | 133,080    |
| 建物           | 3,861,380  | 固定負債          | 2,181,990  |
| 構築物          | 81,053     | 長期借入金         | 1,679,580  |
| 機械及び装置       | 1,571,418  | リース債          | 255,080    |
| 車両運搬具        | 33,693     | 退職給付引当金       | 84,683     |
| 工具、器具及び備品    | 142,578    | 債務保証損失引当金     | 18,548     |
| 土地           | 2,405,414  | 長期未払金         | 138,280    |
| リース資産        | 296,491    | その他           | 5,818      |
| 建設仮勘定        | 114,322    | 負債合計          | 15,515,188 |
| 無形固定資産       | 208,448    | (純資産の部)       |            |
| ソフトウェア       | 13,381     | 株主資本          | 12,748,921 |
| その他          | 195,066    | 資本金           | 1,057,468  |
| 投資その他の資産     | 5,322,390  | 資本剰余金         | 1,158,143  |
| 投資有価証券       | 680,838    | 資本準備金         | 721,606    |
| 関係会社株式       | 1,615,448  | その他資本剰余金      | 436,537    |
| 関係会社出資金      | 1,237,019  | 利益剰余金         | 10,534,410 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 12,715     | 利益準備金         | 80,751     |
| 関係会社長期貸付金    | 1,327,645  | その他利益剰余金      | 10,453,659 |
| 繰延税金資産       | 127,136    | 別途積立金         | 9,276,068  |
| その他          | 330,819    | 繰越利益剰余金       | 1,177,591  |
| 貸倒引当金        | △9,233     | 自己株式          | △1,101     |
| 資産合計         | 28,389,980 | 評価・換算差額等      | 125,870    |
|              |            | その他有価証券評価差額金  | 125,870    |
|              |            | 純資産合計         | 12,874,792 |
|              |            | 負債・純資産合計      | 28,389,980 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月 28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        | 金 額        |           |
|-------------------------------|------------|------------|-----------|
| 売 上 高                         | 21,739,590 | 30,285,896 |           |
| 製 品 売 上 高                     | 8,546,306  |            |           |
| 売 上 原 価                       | 18,449,898 | 25,946,759 |           |
| 製 品 売 上 原 価                   | 7,496,861  |            |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |            | 4,339,136  |           |
| 営 業 外 収 益                     |            | 2,992,698  |           |
| 受 取 配 当 金 債 務 保 証 替 替 の 外 費 用 |            | 1,346,438  |           |
| 受 取 配 当 金                     | 27,937     | 421,773    |           |
| 受 取 地 代 家 賃 額                 | 22,013     |            |           |
| 受 取 地 代 家 賃 額                 | 35,109     |            |           |
| 受 取 地 代 家 賃 額                 | 73,040     |            |           |
| 受 取 地 代 家 賃 額                 | 96,458     |            |           |
| 受 取 地 代 家 賃 額                 | 167,213    |            |           |
| 支 払 利 息 他 常 利 益               | 31,531     |            |           |
| 支 払 利 息 他 常 利 益               | 14,457     |            |           |
| 特 別 利 益                       |            |            | 1,722,223 |
| 特 別 損 失                       |            |            |           |
| 特 別 損 失                       | 454        | 1,549      |           |
| 特 別 損 失                       | 1,095      |            |           |
| 特 別 損 失                       | 474        | 14,737     |           |
| 特 別 損 失                       | 14,262     |            |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |            | 1,709,035  |           |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 513,768    | 522,655    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 8,887      |            |           |
| 当 期 純 利 益                     |            | 1,186,379  |           |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |           |                 |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------|-----------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |           |                 |            |
|                         |           | 資 準 備 本 金 | そ の 他 資 剰 余 本 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 準 備 金   | 益 剰 余 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |
|                         |           |           |                 |               |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,057,468 | 721,606   | 436,537         | 1,158,143     | 80,751    | 8,976,068 | 765,201         | 9,822,021  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |               |           |           |                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | -               | -             | -         | -         | △473,990        | △473,990   |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -               | -             | -         | -         | 1,186,379       | 1,186,379  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         | -         | -         | -               | -             | -         | 300,000   | △300,000        | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -         | -         | -               | -             | -         | -         | -               | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -               | -             | -         | 300,000   | 412,389         | 712,389    |
| 当 期 末 残 高               | 1,057,468 | 721,606   | 436,537         | 1,158,143     | 80,751    | 9,276,068 | 1,177,591       | 10,534,410 |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △1,101  | 12,036,532  | 137,904                 | 137,904             | 12,174,437 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                         |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | △473,990    | -                       | -                   | △473,990   |
| 当 期 純 利 益               | -       | 1,186,379   | -                       | -                   | 1,186,379  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         | -       | -           | -                       | -                   | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -           | △12,034                 | △12,034             | △12,034    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 712,389     | △12,034                 | △12,034             | 700,354    |
| 当 期 末 残 高               | △1,101  | 12,748,921  | 125,870                 | 125,870             | 12,874,792 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

中本パックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井 | 俊介 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原 | 裕幸 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中本パックス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

中本パックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井 | 俊介 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原 | 裕幸 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中本パックス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

中本パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 寺尾 一 弘 (印)

社外監査役 中村 吉 伸 (印)

社外監査役 芦田 一 志 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、内部留保の充実及び今後の事業展開等を勘案して、安定的に配当することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおり、1株につき33円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金29円を加えました通期の年間配当金は62円となり、前期と比べ1株につき5円の増配となります。また、その他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金33円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は金269,684,349円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年5月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 600,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、変更案のとおり事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (3) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定として、変更案第29条第1項及び第40条第1項を設けるものであります。  
なお、変更案第29条第1項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第47条（剰余金の配当等の決定機関）及び第48条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第6条（自己の株式の取得）、第48条（中間配当）及び第49条（剰余金の配当）を削除するものであります。
- (5) その他、上記の変更等に伴う条数及び字句等の修正等、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)<br>(目的)                                                                                              | 第1条 (現行どおり)<br>(目的)                                                                                                                                                       |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1、プラスチックフィルム・和洋紙・加工紙並びに不織布・不織布を利用した日用雑貨品等の販売<br>2、～12、 (条文省略)                       | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1、プラスチックフィルム・和洋紙・加工紙及び不織布・不織布を利用した各種包装材料・日用雑貨品等の販売<br>2、～12、 (現行どおり)                                                                          |
| 第3条～第5条 (条文省略)<br><u>(自己の株式の取得)</u>                                                                             | 第3条～第5条 (現行どおり)                                                                                                                                                           |
| 第6条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。                                         | (削 除)                                                                                                                                                                     |
| 第7条～第16条 (条文省略)<br><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u>                                                                 | 第6条～第15条 (現行どおり)                                                                                                                                                          |
| 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することができる。 | (削 除)                                                                                                                                                                     |
| (新 設)                                                                                                           | <u>(電子提供措置等)</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| 第18条～第29条 (条文省略)<br>(取締役との責任限定契約)                                                                               | 第17条～第28条 (現行どおり)<br>(取締役の責任免除)                                                                                                                                           |
| 第30条 (新 設)                                                                                                      | 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。                                                                          |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>第31条～第40条 (条文省略)<br/>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第41条 (新 設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>第42条～第47条 (条文省略)<br/><u>(中間配当)</u></p> <p>第48条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p><u>(剰余金の配当)</u></p> <p>第49条 <u>剰余金の配当は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>第30条～第39条 (現行どおり)<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。</p> <p>第41条～第46条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第47条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第48条 <u>当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。</u></p> <p>2. <u>当社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第50条 (条文省略)<br/>(新 設)<br/><br/>(新 設)</p> | <p>3. <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>第49条 (現行どおり)<br/><u>(附則)</u><br/><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 <u>定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なかもと たかし<br>中本高志<br>(1948年9月13日) | 1971年4月 住友スリーエム(株) (現スリーエムジャパン(株)) 入社<br>1975年4月 当社入社<br>1979年10月 当社管理部次長<br>1980年5月 当社取締役管理部担当<br>1985年6月 当社常務取締役<br>1990年9月 当社専務取締役<br>1991年10月 当社代表取締役社長<br>2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)                               | 125,068株       |
|           |                                  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>1991年より代表取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有しております。また、エコ、省資源化が求められる包装材のマーケットに対応すべく、当社の製品開発の領域においてもリーダーシップを発揮しております。以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る 当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2         | かわ た じゅん<br>河 田 淳<br>(1975年12月10日) | <p>2000年4月 日製産業(株) (現(株)日立ハイテク) 入社<br/> 2004年3月 当社入社<br/> 2007年4月 当社管理本部部長<br/> 2013年5月 当社取締役海外事業本部副本部長<br/> 2014年9月 当社取締役プロダクト事業本部国際室長<br/> 2016年4月 当社常務取締役プロダクト事業本部<br/> 国際室長<br/> 2017年4月 当社代表取締役社長 (現任)<br/> 2020年5月 NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED<br/> 会長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、環境対策の一環としてプラスチックのリサイクルシステムの構築、中国を中心とした海外事業など当社の様々な部門に携わってまいりました。2010年からは中国関連会社で董事長兼総経理を経験するなど、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 109,600株               |
| 3         | き ど ひろし<br>木 戸 弘<br>(1959年1月22日)   | <p>1981年4月 当社入社<br/> 2001年4月 当社関西営業部担当部長<br/> 2003年3月 当社取締役関西営業部担当<br/> 2010年1月 当社常務取締役CSD事業部担当<br/> 2015年4月 当社専務取締役<br/> パッケージング事業本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は専務取締役としてパッケージング事業本部を統括しております。2003年より取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、当社の業績向上を牽引してまいりました。当社における豊富な営業経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                           | 68,000株                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | は ぶち ひで ひこ<br>羽 渕 英 彦<br>(1965年9月25日) | <p>1989年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社生産事業部関東営業部執行役員</p> <p>2013年5月 当社取締役プロダクト事業本部<br/>営業事業部長</p> <p>2017年3月 中本包装(蘇州)有限公司董事長</p> <p>2022年5月 当社取締役管理本部長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は取締役として管理本部を統括しております。当社における豊富な営業経験と当社子会社の董事長としての経営経験を有し、担当分野と経営の重要事項の決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                           | 26,800株        |
| 5         | よし だ こう じ<br>吉 田 剛 治<br>(1966年1月19日)  | <p>1988年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社CSD事業部部长</p> <p>2013年4月 当社執行役員パッケージング事業本部<br/>関西営業部長</p> <p>2016年5月 当社取締役パッケージング事業本部<br/>関西営業部長(現任)</p> <p>2020年9月 廊坊中本包装有限公司董事長(現任)</p> <p>2021年3月 滄州中本華翔新型材料有限公司<br/>董事長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は取締役としてパッケージング事業本部関西営業部を担当しております。当社における豊富な営業経験と当社子会社の董事長としての経営経験を有し、担当事業分野と当社子会社における業務執行の監督及び経営の重要事項の決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 16,400株        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                 | くり やま ひろ ゆき<br>栗 山 浩 幸<br>(1966年9月29日) | 1989年4月 当社入社<br>2013年4月 当社執行役員プロダクト事業本部<br>生産事業部名張工場長<br>2017年4月 当社カスタマーサービス室長<br>2019年2月 エヌアイパックス(株)<br>代表取締役会長(現任)<br>2020年2月 (株)中本印書館代表取締役会長(現任)<br>2020年4月 当社執行役員プロダクト事業本部<br>生産事業部副事業部長<br>2020年5月 当社取締役プロダクト事業本部<br>生産事業部副事業部長(現任)                             | 17,400株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社入社以来、主に製造部門の業務に従事し、現在は取締役としてプロダクト事業本部生産事業部を担当しております。当社における豊富な製造経験を有し、担当事業分野と当社子会社における業務執行の監督及び経営の重要事項決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                 | しら い みさお<br>白 井 操<br>(1948年5月15日)      | 1969年4月 松蔭短期大学家政学科助手<br>1986年4月 白井操クッキングスタジオ開設(現任)<br>1994年4月 神戸市立シルバーカレッジ<br>食文化専攻講師<br>2003年6月 神戸大使(神戸市)(現任)<br>2005年4月 健康ひょうご21県民運動推進員<br>2007年10月 兵庫県ひょうご「食」担当参与(現任)<br>2007年11月 新・健康こうべ21策定委員会委員<br>2007年12月 特定非営利活動法人<br>フィールドキッチン理事長(現任)<br>2015年5月 当社取締役(現任) | 14,000株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           白井操氏は、料理研究家でテレビ・ラジオに多数出演の経歴があり、NHK「きょうの料理」の講師や兵庫県ひょうご「食」担当参与を務め、神戸市文化賞、兵庫県社会賞を受賞するなど、食品関連包材を使用している食品市場に精通した相当程度の知見を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役として監督を行っていただけのものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                       | みなみのぶお<br>南 信 男<br>(1954年12月7日) | 1977年4月 阪神電気鉄道㈱入社<br>2007年6月 ㈱阪神タイガース代表取締役<br>2008年6月 阪急阪神ホールディングス㈱取締役<br>2008年6月 阪神電気鉄道㈱取締役<br>2015年10月 ㈱阪神タイガース顧問<br>2016年4月 阪神電気鉄道㈱顧問<br>2017年5月 当社取締役(現任) | 5,000株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>南信男氏は、阪急阪神ホールディングス㈱、阪神電気鉄道㈱の取締役を歴任しており、企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役として監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                 |                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白井操氏及び南信男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 白井操氏及び南信男氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって白井操氏が7年、南信男氏が5年となります。
4. 当社は、白井操氏及び南信男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、白井操氏及び南信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。
- なお、各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。

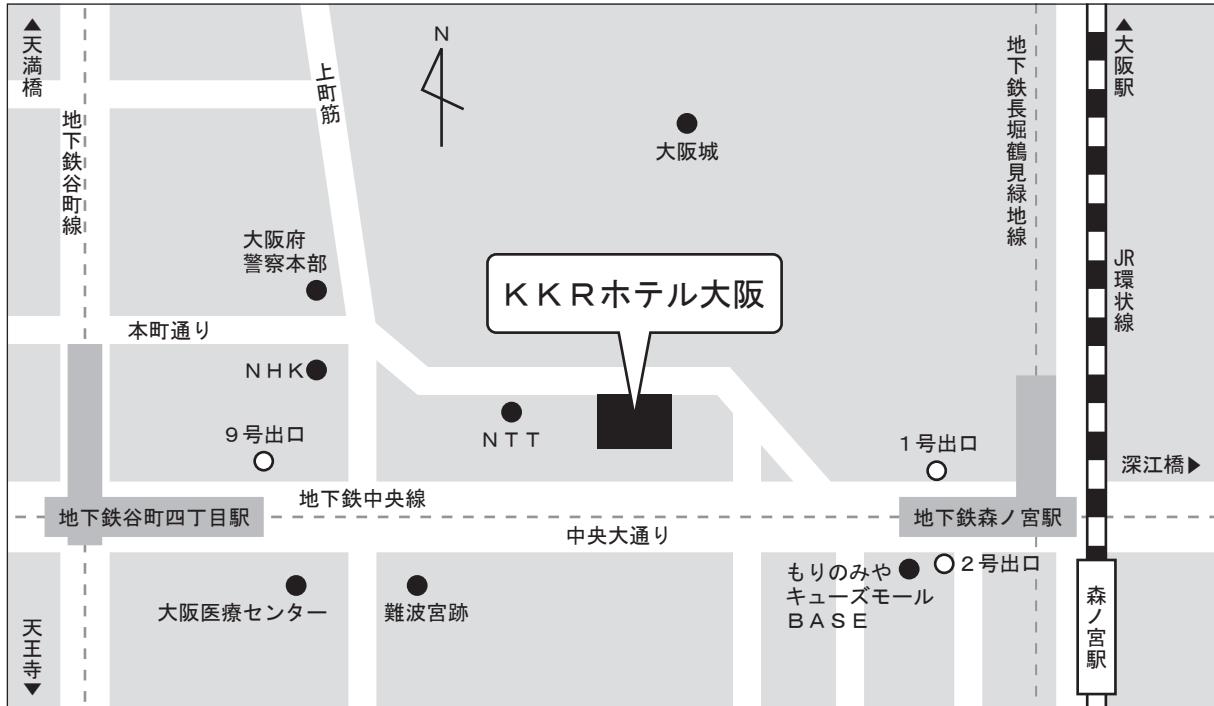
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区馬場町2番24号

KKRホテル大阪 3階 「銀河の間」

TEL 06-6941-1122



交通 JR環状線 森ノ宮駅 北出口より西へ徒歩10分

地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅 1号、2号出口より西へ徒歩10分

地下鉄中央線・谷町線 谷町四丁目駅 9号出口より東へ徒歩10分

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

